議員提出議案第 11 号

学校施設環境改善交付金に関する意見書

上記の議案を提出する。

平成 2 7 年 1 2 月 1 7 日

提出者 立川市議会議員 古屋直彦 伊藤大輔 木原 宏 山本みちよ 上條彰一 福島正美

理由

立川市議会会議規則(昭和51年6月30日議会規則第1号)第13条第1項の規定による。

学校施設環境改善交付金に関する意見書

児童・生徒の安全・安心の確保と教育環境の充実を図るために、計画的な学校施設の環境改善に取り組んでいます。近年は学校施設の老朽化の中で、施設の長寿命化や環境改善など、整備の必要性が急速に高まっています。

公立学校の施設整備に関しては、「義務教育諸学校等の国庫負担等に関する法律」の規定による国庫補助制度があり、自治体が作成した施設整備計画に基づいて実施する事業については、「学校施設環境改善交付金」の対象事業に定められています。ところが、今年度の「交付金」の対象事業については、不採択事業が多数生じており、その結果、事業の先送りや多額の財源不足の補てんを余儀なくさせられるなど、多大な影響が生じています。

よって、立川市議会は、「学校施設環境改善交付金」の対象事業を元に戻すとともに、必要な財源確保と財政措置を強く求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成27年12月17日

立川市議会 議長 須 﨑 八 朗